

令和2年度12月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
「日本一のすなば」魅力〇ごと事業負担金	観光・ジオパーク推進課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
6,000	令和3年度					6,000

【事業の目的】

当該事業は、鳥取砂丘で行われる、砂丘地の特色を活かした各種イベント事業を鳥取砂丘未来会議が募集し、審査・決定した後、事業費の1/2ずつを県市が負担するものである。

当該事業は、鳥取砂丘未来会議の前身の鳥取砂丘再生会議が平成21年度より「鳥取砂丘新発見伝事業」として事業を開始したもので、これまで鳥取砂丘の新たな魅力の創造と情報発信、砂丘地ならではの新たなアクティビティ事業の育成など、鳥取砂丘の保全と振興に大きく寄与してきた。

しかし、平成30年度に当会議を鳥取砂丘未来会議に改組し議論を重ねる中、砂丘西側や多鯰ヶ池のさらなる利活用を図り、鳥取砂丘全体の滞在型観光地化に取り組む方針としたため、令和2年度より事業名を「日本一のすなば」魅力〇ごと事業とし、新たな支援制度を開始した。

令和3年度予算額 6,000千円

【事業の内容】

1. イベント内容

鳥取砂丘の自然体験を通じ、砂丘の魅力进行学习するイベント

鳥取砂丘の西側エリア・多鯰ヶ池エリアの利活用を促進し、観光客の滞在につながるイベント

2. 補助率 1年目(4/5)、2年目(2/3)、3年目(1/2)

3. 限度額 100万円/年

【これまでの関連する取組み】

当該事業に対する、過去3か年の本市負担額は次のとおり。

平成30年度 10,000千円

令和元年度 6,900千円

令和2年度 6,000千円

【今後の取組み】

12月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。

1. イベント公募開始(12月)

2. イベント審査・内定(1月)

3. 交付決定・イベントの準備(2～3月)

4. 各イベントの実施(4月～)